

小型移動式クレーン運転技能講習

つり上げ荷重5t未満の移動式クレーンでクレーン作業を行う資格です。

◎ 申込み方法

ご来校、または電話でお申し込み下さい。受講人数に制限がありますので予約制となります。

講習初日の受付は、午前8:40分から9:00分です。(時間厳守)

※ 時間に遅れたり、提出書類等を忘れると受けられません。

◎ 講習初日提出して頂くもの

- ① 運転免許証 運転免許証のない方は、住民票(個人番号の記載されていない6ヶ月以内のもの)
- ② 玉掛け技能講習修了証(原本)
- ③ 受講料 Aコース(全科目受講の方) 40,700円(税込)
Bコース(玉掛け技能講習を修了した方) 34,100円(税込)
- ④ 筆記用具
- ⑤ 実技に適する服装・手袋・靴(ヘルメットは準備しております。)(2・3日目)

◎ 受講資格・時間割表 (3日間)

Aコース 学科13H 実技7H (全科目受講の方)

Bコース 学科10H 実技6H (玉掛け技能講習を修了した方)

1日目

2日目

8:40 ~ 9:00	受付、説明等		
9:10~10:10	小型移動式クレーンに関する知識	9:10~10:10	力学に関する知識 (Bコースの方は免除)
10:15~11:15	小型移動式クレーンに関する知識	10:15~11:15	力学に関する知識 (Bコースの方は免除)
11:20~12:20	小型移動式クレーンに関する知識	11:20~12:20	力学に関する知識 (Bコースの方は免除)
13:20~14:20	小型移動式クレーンに関する知識	13:20~14:20	原動機及び電気に関する知識
14:25~15:25	小型移動式クレーンに関する知識	14:25~15:25	原動機及び電気に関する知識
15:30~16:30	小型移動式クレーンに関する知識	15:30~16:30	原動機及び電気に関する知識
16:35~17:35	関係法令	16:35~17:35	【学科試験】
		17:40~18:40	小型移動式クレーンの運転のための合図(実技)※

3日目

※(Bコースの方は免除)

9:10~10:10	小型移動式クレーンの運転(実技)
10:15~11:15	小型移動式クレーンの運転(実技)
11:20~12:20	小型移動式クレーンの運転(実技)
13:20~14:20	小型移動式クレーンの運転(実技)
14:25~15:25	小型移動式クレーンの運転(実技)
15:30~16:30	小型移動式クレーンの運転(実技)
16:35~	【実技試験】(受講人数により終了時間が延びます)

講習予約日		
月	日 ~	日

※キャンセルされる場合は早めに連絡して下さい。

秋田労働局長登録教習機関

(株)鷹巣交通 県北技能講習センター

〒018-3301 秋田県北秋田市綴子字佐戸岱6

TEL 0186-62-1845 FAX 0186-62-1846